

図 12 特徴語抽出(Ka 市 A 区)n=12

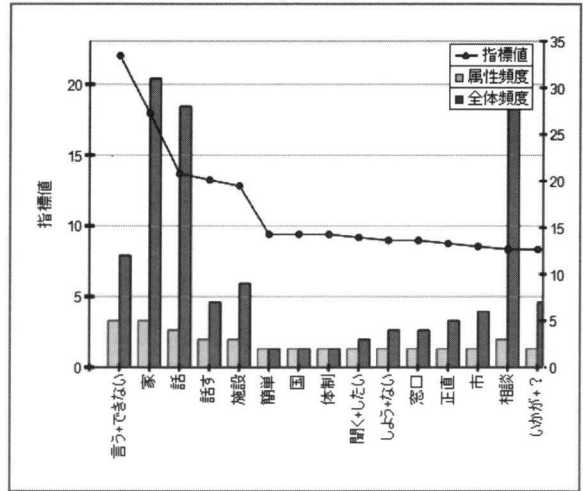


図 13 特徴語抽出(Ka 市 B 地区)n=13

H 市・S 市では「近所」、Se 市・K 市 B 区では「男性」、K 市 A 区では「役所」が、特徴語として抽出されており、いずれも全体の傾向に準じる内容となっている。

G 村では、「都会」が特徴語となっており、「都会では、隣の人が何をしているかわからない」「都会は近所づきあいがいい」「都会には心を許せる人がいない」「都会と G 村では(近所とのつながりの程度が)違う」など、「近所付き合いの希薄さ」を指摘する内容となっている。

Ka 市では A 地区・B 地区とも「家」が特徴語として挙げられる。「家」に関して、どのような話題が出ているか、代表的な意見を以下にまとめた(表5)。

表5 Ka 市 A 地区・B 地区で「家」に関する話題(n=25)

Ka 市 A 地区

血圧が高くなって、熱が出たりして、今はもう諦めの感じで、家で二人で看ようと思ってるんです。

自分の家の恥ずかしいところを一実際恥ずかしいことではないにしても一話してもどうしようもないなと思って、だんだん言わなくなってしまったんですかね。

Ka 市 B 地区

自分なんかは、「家族でできんか」と、「家族でやって当然」という縛りが自分の中にあるっていいですか…そういうこともあるんじゃないかと。

やっぱり、家でこらえるだけこらえてってことですか。

「家で看るのが当然」「できる限り家族だけで看なければならない」という思いが、強い傾向にあることが伺われる。

2、自分たちの所属見守り組織内での出来事(K 被告が、自分たちの隣人であったら)であったらどう対応できるか

1) 見守り組織参加メンバー全体の意見傾向

グループワークにおいて、頻出している単語は「声」「言う」「民生委員」「かける」である(図 14)。

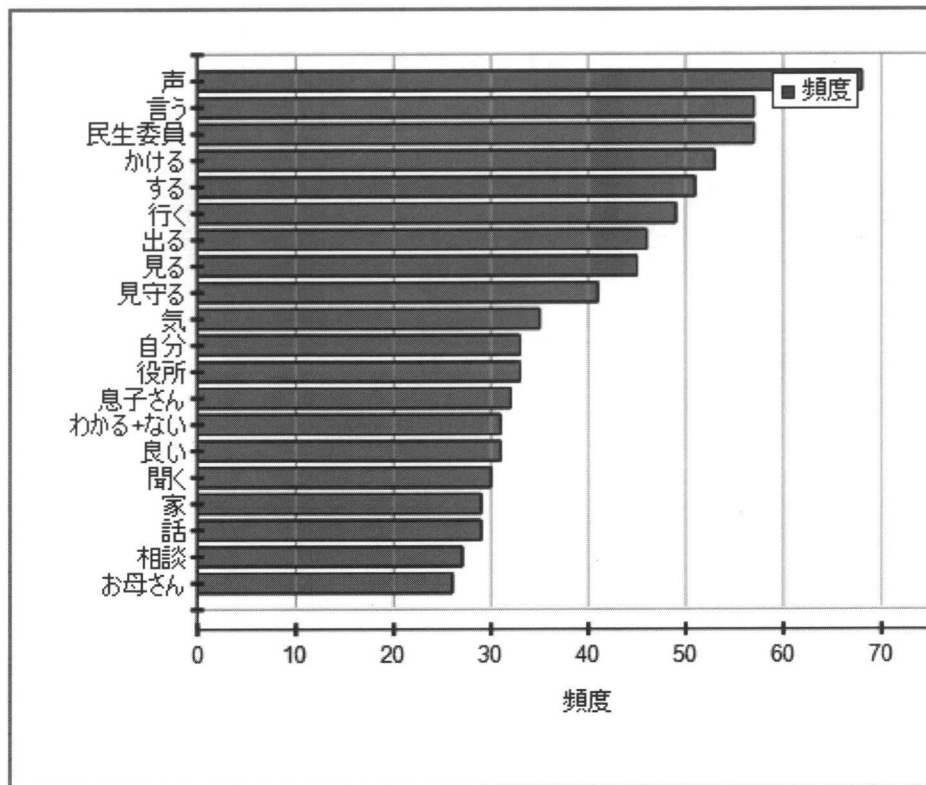


図 14 単語頻度解析 (n-272)

「声」に係る対象者の代表的な意見を以下にまとめた(表6)。「断られても声をかけていくことが重要である」との意見が、多くみられている。

表6 「声」に係る対象者の意見

回覧板や連絡事のチラシを、ポストに入れず、声をかける。
 民生委員とか福祉委員とかで、声をかけていかなあかん。
 自分らは普段は、声をかけることが始まりやと思います。
 「困ったことない？」と声をかけてあげる。普段からそんな雰囲気作りを。
 やはり強引にでも声をかけるとか。
 常に声をかける、結論的にはそれが一番です。
 「お母さんどうなの、大変ね」という声かけがあれば、死ぬまでには至らなかったのでは。
 同性からの声かけがいいのでは。
 無視されてもまた声をかける。

次に「民生委員」に係る対象者の代表的な意見をまとめた(表7)。

表7 「民生委員」に係る対象者の意見

対象者が民生委員である場合

民生委員とか福祉委員とかで声をかけていかなあかん。

民生委員をしているから「役所に言った方がいいかな」「警察に言った方がいいかな」と思う。

「何かお困りではありませんか」と、民生委員ならそこまで入れる。

対象者が民生委員でない場合

聞いてあげて、自分で判断できなかつたら民生委員とか、いろんな人に相談しようと・・・

声をかけて、大変そうだと感じたら、民生委員さんに「見てあげてね」と言うとかのが、絶対大丈夫。

地域で困ってそうと思ったら、民生委員さんに言う。

緊急時は、民生委員に相談する。

より積極的な見守り活動や、見守りメンバーの相談相手としての役割が期待されていると言える。
ところで、対象者は民生委員の他に、どのような場・人を相談相手と捉えているのか。代表的な意見をまとめた(表7)。

表8 「相談相手」として捉えられているもの

ケアマネージャー

「ケアマネさんとかに相談しなさい」と言うた。

知り合いのケアマネージャーさんに伝えて、みに行ってもらおう。

民生委員

近所で気になる人がいたら、民生委員に伝える

大変そうだったら、相談を民生委員さんなどに持って行って、わかってもらうことが大事。

地域で困っていきそうと思ったら、民生委員さんに言う。

民生委員とか、あんすこ(地域包括支援センター)とか、専門家に相談する

役所(行政)

地域包括支援センターは、今、こんなのもお願いできる。

地域包括に連絡する、そういうことも考えます。

包括に言うたら、すぐ行ってくれる。

市のほうの保護課とかに連絡する。

また、対象者はこの研修事例を通じ、日頃の見守り活動をどのように振り返ったかに注目するため、以下の3点を検索した。

・ 見守り対象について

現在	振り返り・意見
<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし、高齢所帯を対象としている 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者本人を対象に回っているだけでは、これからもこんな事件が出てくるね 昼間は一人であるような世帯も対象に入れないといけないけど、把握が難しい 一人暮らしが対象だけど、それに限らず困っているなど思ったら、民生委員さんに言うとかしないといけない。

・ 日頃の見守り方法について

現在	振り返り・意見
<ul style="list-style-type: none"> 見守りが必要やけど断られたから、周りでそっと見守ってた。 訪問して、「元気ですか」と声をかけて話すだけです。 「何かあれば声をかけてください」でとまってしまふ。 	<ul style="list-style-type: none"> 強引に声をかけるとか、できたかも知れない 無視されても、また声をかける 心配事あるかどうか聞いてあげて、あつたら(心配事の内容を)きいてあげることが大事じゃないかと思う。健康状態だけじゃなくて、心配なこと。 日中一人の時にも声をかける 見守りネットワークのボランティアとして、少し離れたところに住む人が複数人で「何かお困りはないですか」と要望を聞いて動くほうが話しやすかったりするかも知れない。

・ 緊急時や、問題の多い事例への対応

現在	振り返り・意見
<ul style="list-style-type: none"> 地域で困ってそうと思ったら、民生委員さんや自治会の世話人に相談に行っている。 老人クラブに相談員がいるので、協力してもらおう。 福祉課とか行政に相談に行っている。 専門職や地域包括に相談する。 	<ul style="list-style-type: none"> (・相談先は、先と同様) 相談に来られた人をどこにつなげばいいか悩んで躊躇しているうちに大きな問題となることがある。情報の共有化が大事。 「個人情報」という点がひっかかることもある。

「日頃の見守り方法について」でも挙げられているように、声をかけても無視される・断られるというケースもみられる。そういった場合に、「それでもなお、声をかける」以外に、見守りメンバーはどのような対応をしようと考えているか、具体的なものを以下に挙げた(表9)。

表9 見守りを拒否された場合の対応方法

徘徊していたり、手を引いて買い物に行っていたりという様子を見たら、それを定例会に出して話してみるとか・・・

洗濯物とか、ゴミの出し方とか、新聞とか見ます。イライラしていたら、洗濯物の干し方もルーズになると思うんです。新聞もたまっていたら「最近、家に帰ってないの?」とか聞くことから、話広げていける。

今日はベランダ越しに歌うたってな、とか(声を聞いたらわかる)。

何時ごろまで電気がついているかとか、関心を持つ。

以上から、K 被告が自分たちの隣人であったら、次の①、②が対応方法として、挙げられた。

① 声をかける

- ・ 相手から断られても、日頃から声をかける
- ・ 個人ではなく、複数人で、見守りボランティアとして声をかける
- ・ 単に声をかけるだけでなく、「心配事はないか」と、相手の訴えを引き出す声かけも大事
- ・ 複数人で「ボランティア」という立場から声をかけるのも良いのではないかと

② 相談する: 困った事例の場合には、民生委員やケアマネージャー、役所などに相談する

- ・ 見守りに関係する部署の情報共有も必要
- ・ 個人情報への十分な配慮が必要である

さらに、独居や高齢者世帯に限定せず、見守り対象者拡大の必要性についても言及された。また、見守りを拒否する相手には、電気の点灯有無や時間、新聞や洗濯物、声が聞こえるか、徘徊の有無など、生活状況をみることで見守るという意見も出された。

2) 各地区別にみた見守り組織参加メンバーの特徴

各地区に関して、特徴語抽出を行った(図 16～23)。

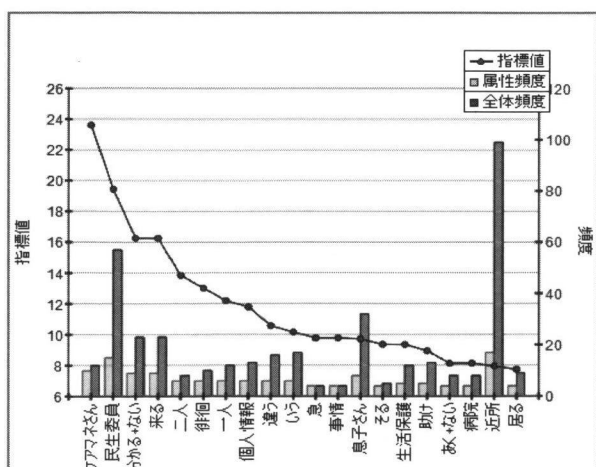


図 15 特徴語抽出(H市)n=16

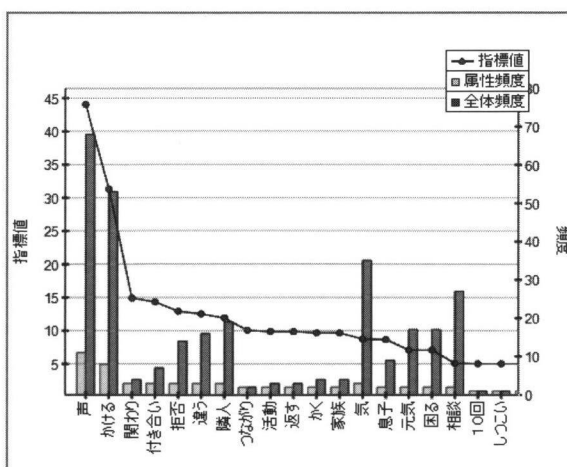


図 16 特徴語抽出(S市)n=92

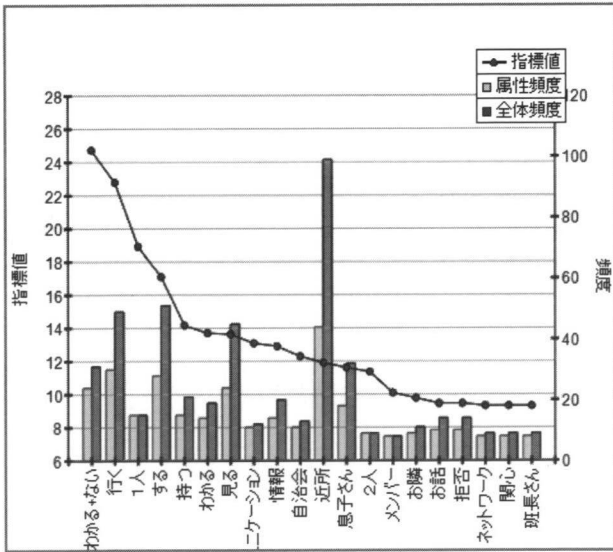


図 17 特徴語抽出(Se 市)n=33

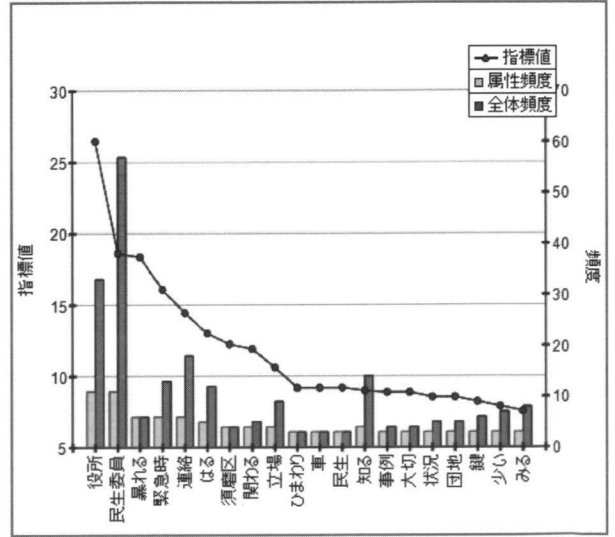


図 18 特徴語抽出(K 市 B 区)n=33

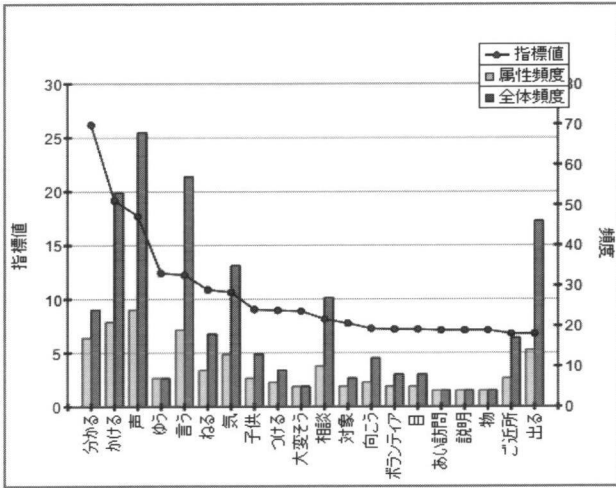


図 19 特徴語抽出(K 市 A 区)n=42

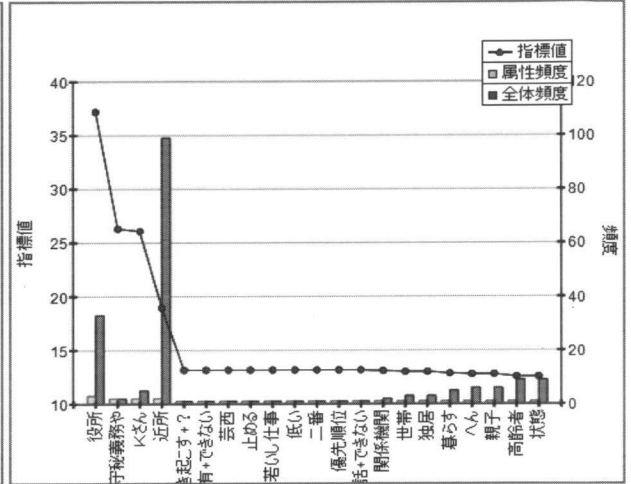


図 20 特徴語抽出(G 村)n=31

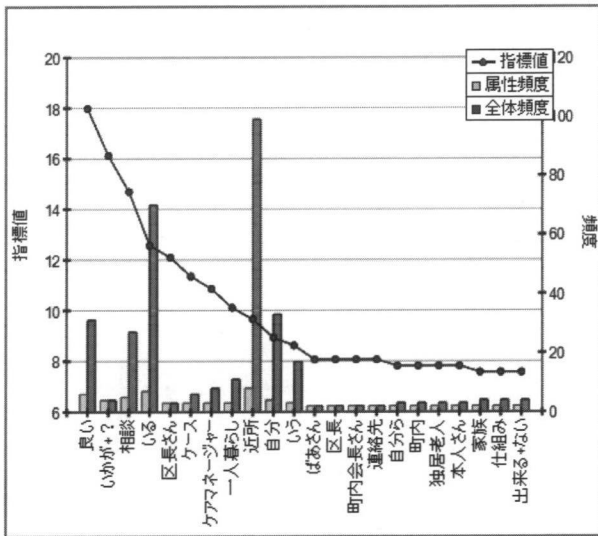


図 21 特徴語抽出(Ka 市 B 地区)n=13

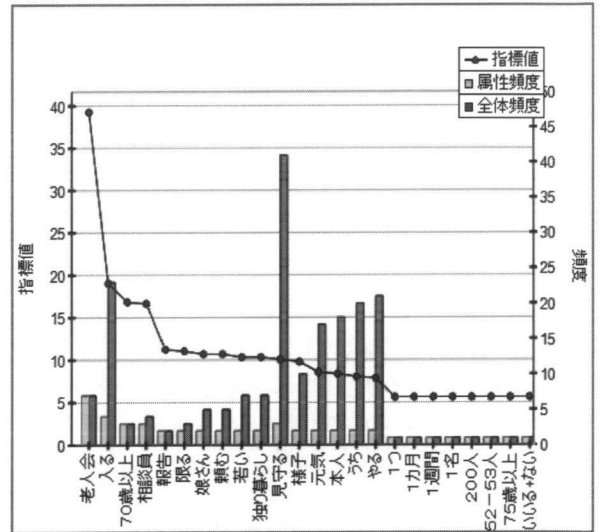


図 22 特徴語抽出(Ka 市 A 区)

いずれも「声をかける」「行く(様子を見に行く、訪ねて行く)など近所付き合いを重視したもの、「役所や民生委員に相談する」など、全体の傾向の通りである。

特徴的なものとしては、Ka市A地区の「老人会」が挙げられる。Ka市A地区では、老人会を中心に見守りが行われていること、老人会に属さない者の見守りをどうするか、今後検討していくことが課題であることが意見として挙げられている。

<考察>

1、見守り組織が現実には機能しなかったが(a. DVD 提示事例のK被告が周囲に助けを求められなかった)、なぜだろう。

全体の傾向では、K被告が周囲に助けを求められなかった理由として、①介護者の特性(男性であること、及び男性が一般的に持つ性格)、②近所付き合いの希薄さ、③行政や専門職の対応の不十分さという、3点が挙げられている。

介護者の性格・考え方・性別などが、周囲に助けを求め難い要因に、また周囲から声をかけ難い要因にもなりうること、そういった近所との付き合いの希薄さや、行政や専門職からの説明不足・対応の不十分さが、介護者を孤立させていくことは認識されており、見守り活動の必要性を肯定する内容であったと言える。

各地区の特徴では、G村で「都会」が特徴語として挙げられている。G村の対象者は「都会」に関して「近所付き合いがない・少ない」と捉えており、示唆する内容は「近所付き合いの希薄さ」と同様である。ただ、「G村は都会と違う。介護殺人のような事件は起こらない。」と考える傾向がみられる。

G村はビニールハウスによる施設園芸が盛んな地であり、地元JAを中心とした協同組織が確立されている。それはまた、生活を支える組織でもあり、ひいては地域を支える組織でもある。そういった組織に属することで住民は守られ、その結果「ここ(G村)は都会とは違う」という安心感が生まれるのではないかと。

そのような組織が都会や近郊都市でも作られることが望ましいが、職場と住居が分離している都会や近郊都市では、そのような組織作りは困難な面も多い。都市部や近郊都市では、見守り推進員を配置することで、組織作りの困難さを補っていくことができると考えられる。

また、Ka市ではA地区・B地区ともに「家」が特徴語として挙げられている。「家で看られるうちは、家族だけで頑張る」という家内の問題を外に発信しにくい状況では、問題の複雑化・重大化にもつながりやすい。個人や家族だけでできることの限界を、介護を行っている当事者だけでなく、地域住民も理解できるよう意識づけていくことが必要であろう。その方法としては、ドラマティックリリーフ体験が有効と考えられる。ドラマティックリリーフ体験とは、経験的プロセスの一種であり、情動的経験とも言えるもので、問題を全員で共有することで、多数の者が一斉に学ぶことができる。例えば三重県志摩市では、関係機関と住民がともに「虐待防止劇」を演じるという、ドラマティックリリーフ体験により、住民の知識普及啓発に効果を挙げている。

さらに、早期のうちに一步踏み込んだ活動ができるよう、住民の見守り推進員だけでなく、専門職が配置されることも重要である。

2、自分たちの所属見守り組織内での出来事(K被告が、自分たちの隣人であったら)であったらどう対応できるか

全体の傾向では、①声をかける、②困難事例があれば、行政や専門職に相談するということが挙げられている。また、日頃の見守り活動を振り返り、より具体的な対応策が挙げられた。

例として、「声をかける」ことについては、無視されても声をかける、相手の心配事が引き出せるような声かけをする、複数人での声かけをするといった意見がみられている。複数人で声をかけることは、相手にとっては要望を伝えやすく、見守りグループのメンバーにとっては、過重な責任や負担感の軽減につながるばかりでなく、新に見守りグループに加入したメンバーの育成にもなるという点で、非常に効果的であると考えられる。

「困難事例があれば、行政や専門職に相談する」ということでは、行政（地域包括支援センターや福祉課など）・ケアマネージャー・民生委員など、相談する相手は昨年度と同様であったが、個人情報に十分な配慮を行ないつつも、情報の共有化が必要であることが新たに言及された。

情報の共有化は、見守り対象の拡大という点からも必要である。今回の討議の中で「現在は独居高齢者と、高齢者世帯を対象としているが、それだけでは不十分。でもどうすれば対象者が把握できるのか」という意見が見られた。対象者を把握し、問題の早期発見や対応につなぐためには、様々な機関・職種の情報の共有化や連携が必要である。

見守り対象者の拡大としては、介護力不足が予想される「昼間独居」や「核家族の高齢者」が討議の中でも挙げられていた。その他には、近隣とのつながりが希薄である転入者なども必要であると考えられる。

このように様々な職種や見守りメンバーが、様々な対象に関わる中で、問題を共有化し、早期に対応するためには、チェックシートの有効活用が望まれる。

各地区の特徴では、Ka市A区において「老人会」が特徴語として挙げられた。老人会が見守りグループとしての役割も果たしている地区であり、「老人会に入っていない人をどう見守るかが、今後の課題」という意見もみられている。見守りグループを新たに組織化するだけでなく、既存の組織を活用し、育成していくことも効果的であると言える。

見守り対象者に拒否された場合、「無理にでも声をかけていく」ということは確かに重要なことであり、今回の研修でも多くみられた意見である。加えて、電気の点灯有無や時間、新聞や洗濯物、声が聞こえるか、徘徊の有無などに目を向けることは、見守り対象からの訴えがなくても生活状況や困窮状況を推測でき、非常に有効な手段であると考えられる。

今回の見守りチェックシートを活用することで、見守りに拒否的な対象者も含め、あらゆる対象者において早期対応が可能になるだけでなく、基準が明確になることで、見守りグループメンバーの不安を含めた負担感の軽減にもつながるものと期待される。

<まとめ>

1. 見守り組織研修プログラム(案)を作成、これを用いた研修の有効性について

- ①DVDでの検討事例を通じ、高齢者自身の体調変化や悪化・介護者の負担感があっても、自ら周囲に助けを求められる者ばかりではないことが再確認できた。周囲に助けを求めるには、日頃からの近隣との付き合いの有無が影響する傾向にある。
- ②近隣との付き合いが少ない可能性が高いケースでは、周囲から積極的に声かけ・見守りを行っていく必要があることが再認識された。
- ③研修参加者自らが、日頃の見守り活動を振り返る中で、周囲からの声かけ・見守りに対し拒否的な態度を見せる高齢者や介護者の場合、「単なる声かけや挨拶で終わってしまうことがある」という意見が出

された。拒否的な態度の者に積極的に踏み込み、見守っていくためには、声かけの方法(拒否されても声かけを続ける・何人かで声をかける等)を工夫する他、生活状況等(電気がついているか、洗濯がきっちりされているか等)を把握することから見守っていくことも必要であるとの意見が出された。

以上から、次の3つにまとめられ、有効な研修であったといえる。

- ・見守り活動の必要性が肯定され、重要性が再認識された
- ・日頃の見守り活動を再考する機会となった
- ・「生活状況等を把握する」ため、見守りチェックシート活用の必要性が示唆された

2. 住民見守り組織の活動と今後のあり方

①見守り組織や見守り相談員の整備

- ・都市部や近郊都市に見守り専従専門職の配置

近隣関係が希薄な都市部・近郊都市では、周囲が高齢者・介護者の状況を把握しにくい状況にある。また、高齢者・介護者が助けを求めにくい、助けを求めるにも相談相手がいないという状況でもある。いわゆる町内会や、近隣での活動が組織化されにくい都市部・近郊都市では、積極的に見守り活動を行う者として見守り推進員の配置が必要である。

- ・既存組織の見守りグループとしての育成・活用

「見守りグループ」として、新たに組織化していくことも有効であるが、既存組織(老人会、婦人会など)を見守りグループとして育成・活用していくことも有効である。既存組織の場合には、従来から組織メンバーでの活動経験もあり、協力体制が組みやすいこと・組織メンバーが見守りを必要とする状況となった場合には早期に情報把握や対応が可能であるという利点も期待できる。ただ、見守り対象が、組織に属しているメンバーだけにしないよう、対象の拡大を始め、幅広い年齢層への研修などを行い、組織の育成にも努める必要がある。

- ・住民のエンパワメントを引き出す啓蒙教育

農村地域などでは、「介護は家族だけの問題」という考えが今なお残っている場合もある。その場合、高齢者や介護者が、問題を内に抱え込み、見守り組織・相談員を整備しても、活用には繋がりにくい。介護問題は個人の問題ではなく、社会全体で捉えるべき問題であることを啓蒙していく必要がある。例として、「ドラマティックリリーフ体験」が挙げられる。介護問題を題材とした演劇を、住民が演じることで、「高齢者問題・介護問題は、社会問題である」ことを学びとり、効果をあげている。

②見守り活動のあり方について

○見守り対象者の拡大

独居老人のみを対象としている地域もあるが、近隣との付き合いの希薄さが、周囲への助けの求めにくさにつながることから、高齢者世帯・昼間独居・核家族・転入者等、対象の拡大が必要であると言える

○日頃からの声かけ、複数人での見守りが孤立化を防止

単なる挨拶程度でも日頃からの声かけの必要性は高い。さらに、相手から意図的に心配事を引き出せるような声かけ(何か困っていることはないか、～について困っていないかなどの問いかけ)や、複数人での声かけ(私たちに手伝えることがないか等の声かけ)が行われれば、声かけの効果はさらに高まる。複数人での声かけは、高齢者・介護者の安心感にもつながるばかりでなく、見守り経験の浅いメンバーでも安心して関わることができ、また新メンバーの育成にも役立つ。

○チェックシートの活用

特に見守りに拒否的な高齢者・介護者の場合、日常生活状況等からの見守りが必要となる。また、見守りに協力的な高齢者・介護者であっても、状況の変化など早急な対応の要否の判断など基準があると対応しやすい。身体状況・精神状況・日常生活状況等からのチェックシートの作成・活用が必要である。

○問題の多い事例は早期に民生委員、ケアマネージャー、地域包括支援センターに相談

見守り組織のメンバーが相談相手としているのは、行政・ケアマネージャー・民生委員などである。メンバーの最も身近な相談相手として、民生委員の存在意義は大きい。行政では、主に地域包括支援センターが相談相手となっており、期待の大きさが伺われる。民生委員やケアマネージャーでは対応困難な事例の最終的な受け皿としても、地域包括支援センターが果たす役割は大きく、その役割を見守り組織メンバーだけでなく、広く一般住民にも知らせていくことが必要である。

また、個人情報に配慮した上で、このような関係機関や職種間での情報の共有化をはかりながら、対応していくことが必要である。

第4章まとめ・提言

昨年に引き続き今回も調査対象とした全地域で行った見守り組織メンバーへの研修成果、全地域で試行した見守りチェックリスト(案)等の数量データ(第2章 結果・分析記載)と見守り組織メンバーに行ったインタビューによる逐語録データ(第3章 結果・分析記載)の成果に、さらに今回の9都市区町村別の分冊報告書の具体例等を加えてまとめた。

1. 住民ボランティア用の見守りチェックリスト(案)の作成と試行

1) 見守りチェックシート(案)試行し「良かった」意見の内訳

- ・ 全ての見守り組織から、チェックシートは見守りポイントが分かりやすいので必要との意見である。
- ・ チェックシートがあることで今までとは違う視点で、対象者宅に行くことができる。何も目的なく、見守り宅への訪問は難しい。チェックのための訪問で必要性を感じ、日常生活の観察・把握すべき視点など、見守りの際に見落としてはならない項目がわかり便利である。
- ・ 見守り組織メンバーにとって、見守りチェックシートの実施は見守り時の判断基準の教育となった。チェックのための訪問がきっかけとなり、地域の見守りシステムにつながった事例などもある。
- ・ 気づきの観点が増え、メンバー間で必要な視点が共有できるので、関係者が情報交換の際、深い検討ができ、見守るべき対象、見守り組織の具体的な活動内容を考えることができている。
- ・ 地域包括支援センターに連絡しないといけないかどうか、あるいは見守る回数を一回でも増やせば済むのか、そういう判断する資料にもなる。チェックシートを使ったことで、『この人どうだったかな』と振り返って思い出すときに役立った。また、知らなかったことを知るための質問・観察点として役立ち、知るきっかけにもなった。見守りの際の判断基準となり、社会資源につなげるきっかけとなっている。
- ・ 見守りメンバーによって早期発見されたハイリスクや専門職の支援が必要なケースの状況を的確に、地域包括支援センターに連絡・相談する際のツールとして活用できている。

2) 見守りチェックシート(案)試行し「問題あり」意見の内訳

- ・ 項目が多すぎ使いづらい少し絞って欲しい。信頼関係がないと観察のみで記載できない項目が多い。

- ・見守りチェックシートを地域ケアシステムの中で実用化していく際には、住民への提示の仕方についての工夫が必要である。
- ・家の中に入ったらある程度把握ができるが、外や玄関先とかでは把握しにくい。直接見に行かないと付けられない項目が多いので、自分のすぐ近くならよいが、ちょっと遠いと分からない。
- ・チェックシート使用後は、訪問や電話など継続した地域の情報提供や声かけを行うなどのサポートが必要になってくるので、単独でのサポートは負担である。
- ・訪問に際し、心を開く前座質問をチェックシートに追加して入れると中身の濃いチェックシートができると思う。見守り訪問時の導入コミュニケーション方法について工夫・追加が必要。
- ・見守りチェックシート(案) 地域ケアシステムの中で実用化していく際には、住民への提示の仕方について、地域の生活特性を踏まえた日常の観察などの具体例による、わかりやすい説明への工夫が必要である。
- ・今回の見守りチェックシート案に関して、地域見守り組織メンバーが見守り対象者の生活の様子を確認することに役立つが、チェックシートの該当項目から対処法が明確になるフローチャートとすることで、チェックシートを有効に活用し、適切な対応までつなげることができると考える。
- ・見守り組織メンバーにとって、見守りチェックシートの実施は見守り時の判断基準の教育となった。今後、見守りチェックシートの項目にはないが、判断基準として必要な項目について検討していき、地域独自の見守り判断基準を作成していく必要がある。
- ・新規の見守り組織メンバーと長年地域見守り組織メンバーとして活動をしている人とが各組織別に検討、共通のチェック視点が持てるよう研修する必要がある。また、項目該当時の対応をフローチャートにするなどの工夫により、効率的な対応を可能にするチェックシートを目指す必要がある。

3) 見守りチェックシート(案)の項目に関する検討

- ・見守りチェックシート(案)について全体では、基本編、詳細編 A、詳細編 B、詳細編 C それぞれに信頼性係数、比較適合度指標を求めた結果、基本編、詳細編 A、詳細編 C に関しては、信頼性係数は許容の範囲であった。しかし、見守り組織メンバーが見守り経験の有無に関わらず健康状態や認知症、経済的問題、家庭環境の問題等について、偏りのない情報収集を行い、見守り対象者の状態を正確に把握でき、早期対応につなげるチェックリストとするためには、地域による疾病特性等を加えるなどのチェックリスト項目に工夫の余地がある。
- ・基本編は、外部観察項目、室内状況、会話を要する網目は信頼関係構築が必要。日常の状況を確認する必要のある事例が該当し、見守り活動としては、挨拶や声かけ、電話・訪問といった見守りが行われていた詳細編 A は会話を通じて判断。日常の状況を確認する必要のある事例が該当し、見守り活動としては、挨拶や声かけ、電話・訪問といった見守りが行われていた。「普段どおり挨拶や声かけ」が多く、見守り専門職の存在によって地域見守り組織メンバーによる見守りは実現可能な範囲で見守りを行っている場合が多いと考えられた。詳細編の項目に関しては、数は少ないが金銭面でのトラブルや生活に支障がある事例が見られるため、専門職のフォローが不可欠との声が出ていた。
- ・見守り専門職配置ありの都市部では、基本編の 12 項目の内、1 つでも「はい」に○がついているケースに関して、既に見守り専門職によるフォローが行われていた。これより、今後この地域では、新規転入者や家族構成の変化の際に本見守りチェックシート(案)が活用できると考える。
- ・見守り専門職配置なしの都市区町村では、基本編で多かった項目は、「家や周囲のちらかり」「会話が

通じにくい」「通院している様子がない」「服装が以前より乱れる」、気になっていることの内容は「近隣関係が希薄、身体面の悪化、経済的問題により通院や家屋改善が出来ない状況が抽出された。とりあえず現状を見守るや普段どおり声をかけてゆくが多かった。

- ・ 今後の対応について回答で「いいえ」より回答の多かった項目は「訪問したり、電話をかけて様子を見る」で約 7 割であった。これよりチェックシートにチェックしたことより訪問や電話をかけるという観察を積極的に行う参加者の意識の表出が窺える。これよりチェックシート後に、訪問や電話の機会となる地域の情報提供や声かけを行うなどのサポートが必要と考える。
- ・ 過疎・農村地域などで「家の状況がわからない」とする回答に対し、詳細項目「不審者が出入り」、「家や家周囲の散らかり」、「近所とのトラブルが多くなった」、「火の不始末が増えていく」など該当数 0 の項目は、因子分析で基準値 0.3 に満たない削除項目となったが、再度、検討の上、継続検討項目として据え置き様子を見ることにした。

以上 1) 2) 3)より、見守りチェックシート(案)については、全ての見守り組織から、チェックシートがあると見守りポイントが分かりやすいのでよいとの意見であった。また、チェックシートの基本編、詳細編 A、詳細編 B、詳細編 C それぞれに信頼性係数、比較適合度指標を求めた結果は信頼性係数は許容の範囲であった。しかし、項目が多すぎ使いづらい少し絞って欲しい、観察のみで記載できない項目が多いなど、見守り組織メンバーが見守り経験の有無に関わらず健康状態や認知症、経済的問題、家庭環境の問題等について、偏りのない情報収集が出来るよう、見守り対象者の状態を正確に把握でき、早期対応につなげるチェックリストとするためには、地域による疾病特性等を加えるなどのチェックリスト項目に工夫の余地がある。また、該当項目への対応をフローチャートにするなどの工夫により、早急・適切、効率的な対応を可能にするチェックシートを目指す検討をしたい。

2. 見守り組織メンバーの活動の実際・変化

1) 地域別の見守り対象者の特性

- ・ 地域の別なく、見守り対象者は後期高齢者が5割を超え、一人暮らし高齢者世帯は全ての調査地域で最も多く 5.割以上から過疎・限界集落では 8 割を超えていた。また、身体不自由、難聴、視力低下などで日常生活、コミュニケーション困難な高齢者は 2~3割を占めていた。
- ・ 緊急連絡先は、全ての地域で「子」が1位であった。都市・近郊都市は「緊急連絡先あり」が約5割を占めるが、都市部ほど「無回答」が多かった。しかし、農村部では「連絡先あり」が約3割と少なく、「わからない」、「無回答」が約6割を占め、インタビュー逐語録データ分析を加えると「高齢者は家族でみるのが当たり前」の価値意識が現われていた。しかし、子どもが連絡先となっている場合でも、区外や県外等遠隔地の場合も多い。都市、農村共、いずれの地域でも回答なしが約6割の状況は親子関係、家族関係の絆の希薄になりつつある様子を窺わせていた。
- ・ 過疎・限界集落等に近しい農村部では、隣の家との間隔の広さ、遠さなどの状況に加えて、見守りボランティアの高齢化が進み、各戸を見廻れる状況にない現状「家の状況がわからない」の回答が多かった。これは住民ボランティアによる見守り活動の限界を意味していると考えられる。本年度から住民ボランティアに替わってIT見守りを導入した高知県大豊町のIT見守りネットワークに期待し、今後もIT見守りを一方策として見守りを継続・検討したい。

2) 見守り専門職配置あり、なし別、見守り組織メンバーの活動

(1) 見守り専門職が配置されてない地域

- ・見守り専門職が配置されてない地域で見守り活動をしている住民ボランティアは専門職配置ありの地域ボランティアに比べ、見守り対象高齢者は一人暮らしが多く、年齢も高く、かつ、より身体の不自由さを有する福祉サービス導入や専門職の介入が必要になる可能性の高い高齢者を見守り対象としていた。
- ・見守り専門職が配置されてない都市部の一人暮らし高齢者の「連絡先無回答」が6割の多さは、子や兄弟、親族からの孤立を窺わせる。地区内での意図的な交流事業等による近隣間の交流・関わりを深め、一人暮らし高齢者の孤立を防ぐ必要がある。

(2) 見守り専門職の配置あり地域

- ・見守り専門職配置ありの地域では、見守り専門職が地域見守り組織メンバーに対し、認知症対応の啓発活動を行っていたことから、認知症の詳細項目の該当者が明確・詳細な記載になっていた。これは日頃、機会をみて認知症研修を行っている成果と考える。
- ・見守り対象者の対応では、見守り専門職配置有りの地域では「普段どおり、挨拶や声かけ」の割合が見守り専門職なしの地域に比べ、有意に高かった。これは昨年と同じではあったが、地域での見守り活動の基本として日常生活の中で挨拶や声かけができていることは、見守り対象者の緊急時、早期発見、早期把握のために必要な土台であると考ええる。
- ・見守り専門職配置ありの都市部では、震災の経験から、市民が緊急時、「頼りになるのは近所の人」であること、緊急時連絡先が必須であること、周囲に緊急連絡先がわかるようにしておく大切さを実感しており、緊急連絡先が明らかになっていることから地域見守り組織メンバーの活動負担の軽減や見守り推進員の適切な対処にもつなげやすい状況にあった。
- ・見守り専門職配置ありの都市部では、地域見守り組織メンバーにおける、普段の見守りができているため、早期発見・早期対応が必要と思われるハイリスクな対象者については、見守り専門職の早期介入が可能なシステムができていると考えられる。各項目の問いに「わからない」、「無回答」が見られたことに関しては、見守り専門職が把握し住民の見守り対象から外れ、住民見守りの負担軽減になっている状況が窺える。

3) 見守り組織メンバーの活動の状況

(1) 日常の見守り・意図的挨拶などを通して近隣住民への見守り啓発活動

- ・住民から見守りネットワークを広く知ってもらいたい、高齢者がいる世帯に周知したい、との見守り組織メンバーの近隣への活動は日常活動を通して多くなされていた。
- ・見守り組織メンバーは、見守り活動の必要性と見守り組織の具体的な活動内容を考えられていた。
- ・地域見守り組織メンバーは、見守り対象者の早期把握、早期介入を可能とするためには、日頃から近隣との交流(挨拶や声かけ)が大切であると考えて実行していることが明らかになった。
- ・単なる挨拶程度でも日頃からの声かけの必要性は高い。相手から意図的に心配事を引き出せるような声かけや、複数人での声かけの効果はさらに高まる。周囲からの複数人での声かけは、高齢者・介護者の安心感にもつながるばかりでなく、見守り経験の浅いメンバーでも安心して関わることができ、また新メンバーの育成にも役立つている。
- ・見守りチェックシート(案)の活用は、特に見守りに拒否的な高齢者・介護者の場合、日常生活状況等からの見守りが必要となる。また、見守りに協力的な高齢者・介護者であっても、状況の変化など早急な対応の要否の判断など基準があると対応しやすい。

- ・農村地域などでは、「介護は家族だけの問題」という考えが今なお残っている。高齢者や介護者が、問題を内に抱え込み、見守り組織・相談員を整備しても、活用には繋がりにくい。

(2) 近隣ネットワークの構築

- ・近所付き合いについて、「見守りをしてほしい」が付き合いがないので「見守りはしてもらえない」、「友人の負担にならないか心配」などの意見が見守りボランティアより出され、「日頃から近隣と仲良くしておく必要がある」など、高齢者に生き甲斐を感じてもらうこと、見守りネットワークを広く知ってもらうこと、安否確認のしきみができること、高齢者以外の多くの人を見守ってもらうことなどを目標に具体的な方法が示された。中でも、見守りネットワークを広く知ってもらうことを目標として挙げられていた。
- ・望まない対象への積極的な関わりの困難さ、特に金銭的困窮など、隣人の様子もわからなくなっている。近隣の付き合いが乏しくなっているのが問題と地域の関係の希薄さが課題。
- ・ネットワーク構築出来ていることが民生委員、自治会・世話人・町内会で気づくことで死ぬことは無くなり、隣人としての付き合いや関係を変えることをこころみる。こころみるから、住宅地域の事情を鑑みてタイミングを計りながら、相談や関係を変える(実施する)ということにつながる。
- ・見守り対象のハイリスクとなる「後期高齢者・一人暮らし・緊急連絡が困難」な方に関しては、日頃から地域包括支援センターと見守りメンバー間での連携を強化し、緊急時の連絡網等の整備をしておく必要がある。

(3) 見守り関係組織間連携・構築

- ・見守り組織のメンバーが相談相手としているのは、行政・ケアマネージャー・民生委員などである。メンバーの最も身近な相談相手として、民生委員の存在意義は大きい。行政では、主に地域包括支援センターが相談相手となっており、期待の大きさが伺われる。
- ・民生委員やケアマネージャーでは対応困難な事例の最終的な受け皿としても、地域包括支援センターが果たす役割は大きく、その役割を見守り組織メンバーだけでなく、広く一般住民にも知らせていくことが必要である。
- ・見守りネットワークの定例会が二ヶ月に一度あり、民生委員ばかり頭かかえていても何もならない。やはり地域全体で見守っていくような方向付けを定例会など日ごろからしていく。
- ・入院中の住民の退院時に病院のケースワーカーから民生委員に相談があった事例もある。
- ・関係者同士のつながりを深めた地域ケア会議の立ち上げを目指し、その取り組みを成果として発表する場をもつことが、地域内ネットワーク構築・推進に繋がる。

(4) 個人情報保護の垣根

- ・民生委員への相談を住民に周知する(個人情報保護法第23条1項2号)。民生委員やケアマネージャーは市町村議会で「見守りネットワーク事業実施要綱」に基づきチームケア会議を開催する際の個人情報の扱いの特例を許可されており、地域包括支援センター等と個人情報に配慮した上で、関係機関や職種間での情報の共有化をはかりながら、対応できるようにしている。
- ・個人情報の壁があり、情報を共有しにくいとの意見が聞かれたが、この困難さは、被災地での調査においても報告されており、地域住民による見守り困難であると思われる点として、プライバシーの問題が挙げられていた。個人情報保護は、対象者のプライバシー保護に不可欠であるが支援が必要な対象者の把握や共有を困難にしていると考えられる。大方は各市町村議会に本事業実施要綱等で個人情報保護の特例許可を得る努力をしていた。
- ・地域全体に見守り活動を推進していくには、個人情報管理の観点からも、活動内容を地域に広め、高齢者やその家族の協力を求めていく必要がある。

(5) 見守り組織ボランティアの見守り範囲の限界

- ・ 昨年の調査結果同様、近所としての関わりには限界があるとの意見が多々みられた。
- ・ 見守りのネットワークメンバーのみで見守るには限界があり地域全体で見守りを行うことが必要であるとの意見が増えている。
- ・ 見守り組織メンバーにとって、見守りチェックシートの実施は見守り時の判断基準の教育となる一方、自らの見守り範囲・責任範囲の明確化にもつなげることを併せ理解していた。

(6) 見守り組織ボランティア育成研修

- ・ 研修会に参加しての評価は、参考になったと回答した参加者全体の約9割が回答していた。
- ・ 見守り活動を実施している人々が地域の高齢者の思いや孤立死発生の要因について意見交換することで、自分たちができることや自分たちの地域を振り返る場となり、地域の高齢者との関わり方や工夫を学ぶ機会となった。
- ・ 見守り啓発のチラシや高齢者関係機関のマップを作成するなど、地域を巻き込みながら活動することにより、見守り活動として自分たちができるところを考え、地域を振り返る機会になった。研修プログラムの評価では、関連機関との関係が良好になったとの意見もあり、多種に渡る研修により新たなネットワークづくりや人間関係の土台形成として有用であったと考える。
- ・ 重複障害や慢性疾患を有する高齢者の健康・身体面の観察や見守り上での留意点、専門職の支へつなげる判断等について、保健師から見守りメンバーに対して教育的支援も必要であると考えた。
- ・ 見守りメンバーと民生児童委員等との定期的な交流や学習会の機会を設けている組織では、これをチャンス場として活用して、相互の情報交換や、支援のための連携をより強化することに役立っている。

以上 1) 2) 3)より、地域の別なく、見守り対象者の多くは後期高齢者、一人暮らし高齢者であり、身体不自由、日常生活困難な高齢者が2~3割を占めていた。限界集落では一人暮らしの高齢者は8割を超えており、ITC 導入見守りは必要な施策といえる。また都市、農村共、いずれの地域でも緊急連絡先の回答なしが約6割の状況は親子・兄弟・親族の絆の希薄さや高齢者の孤立を窺わせており、一人暮らし高齢者の孤立を防ぐ必要がある。

見守り専門職配置有りの地域では「普段どおり、挨拶や声かけ」の割合が見守り専門職なしの地域に比べ、有意に高かった。これは昨年の結果と同じであったが、日頃から地域包括支援センターと見守りメンバー間での連携を強化し、緊急時の連絡網等の整備、地域ケア会議の場を持っていた。見守り専門職配置ありの都市では、普段の見守りができているため、早期発見・早期対応が必要と思われるハイリスクな対象者への見守り専門職の早期介入が可能なシステムができており、有効に機能していた。

一方、昨年の調査結果同様、近所としての関わりには限界があるとの意見が多くみられ、地域全体で見守りを行う必要があるとの意見が増えていた。また、見守りチェックシートの実施は見守り時の判断基準の教育となり、自らの見守り範囲・責任範囲の明確化にもなると理解していた。

個人情報保護は対象者のプライバシー保護に不可欠であるが支援が必要な対象者の把握や共有を困難にしていると考えられる。大方は各市町村議会に本事業実施要綱等で個人情報保護の特例許可を得る努力をしていた。

3. 見守り組織研修プログラム

本研究代表者と分担研究者が検討し、作成した「見守り組織研修プログラム(案)(p:32~33)」を継続研究対象8組織の見守りボランティアに対し実施した研修内容が、どのような成果に繋がったか、プログ

ラム改善点は何かについてまとめた。

1) 研修プログラムの内容について

- ・本研修のプログラムは、逐語録データ分析で住民の見守り意識が向上したとの評価を受け、一定の有用性があることが判明した。
- ・見守り研修参加者は見守り活動の必要性と見守り組織の活動内容を考えることができていた。
- ・少人数のグループワークは、グループで意見を出し合うことで活動に生かされていた。
- ・大勢の前で話すより、こういう小さい中で話すほうが、自分の考えを話しやすかった。
- ・地域見守り活動の活動内容を考え、役割分担を整理した結果、今後、地域における民生委員と近所の住人との協力体制、専門職への連絡、当事者の周囲との交流や情報発信の方法について課題であることが明らかにすることができ、有用であった。
- ・今回の研修プログラムの内容は、地域見守り組織メンバーが活動を評価し、見守りが困難なケースについて今後どのように見守りを行っていくかを明らかにする機会となった。さらに、地域見守り組織メンバーが「どこまで見守りを行うことができるか」との課題に対し、見守りの基準や方法等を考える場となった。
- ・見守りチェックシート試行への協力依頼を研修プログラムに組み込んだことは良かった。
- ・グループワークで関係者同士のつながりを深め、地域ケア会議の立ち上げを目指し、その取り組みを成果として発表する場にもなるようプログラムに配慮をした。
- ・男性介護者の介護問題を取上げ話題にすることで、日頃からのサポートが必要であること、地域の中での孤立を防ぐことが重要であること、住民による支援の限界を見極め、ハイリスク高齢世帯の早期発見には特に専門職と住民ボランティアの重層的支援が必要であることなどを学ぶことができた。
- ・参加者は日頃の見守り活動を振り返り、隣人同士の見守りには限界を感じていた。また、地域での組織的な見守り活動の必要性を再認識し、自らの見守り組織活動の広がりにつながる具体的活動内容を考えることができた。
- ・緊急時の対応を望む高齢者、孤独感や不安の解消を望む高齢者、高齢者の様々な希望やニーズへの対応プログラムを組込む必要性が判明した。
- ・都市部 K 市では、震災後、近隣による互助の必要性や本人が SOS を発信する必要性を感じ、地域見守り組織による見守り活動が活発に行われていることが明らかになった。このことから、今回の見守り組織育成研修プログラムの内容および方法が有効であったと考える。

2) 研修参加者について

- ・関連する内容の講演会を一緒に開催することで、見守り組織メンバーだけでなく、UR・自治会・新聞販売事業者、有料老人ホーム入居管理者等からの地域としての見守りの取り組みにつながった。また、関連する機関の関係が良好になった。
- ・関係者同士のつながりを深めた地域ケア会議の立ち上げを目指し、その取り組みを成果として発表する場にもなるよう取り組んでいきたい。
- ・参加者は日頃の見守り活動を振り返り、隣人同士の見守りには限界を感じていた。また、地域での組織的な見守り活動の必要性を再認識し、自らの見守り組織活動の広がりにつながる具体的活動内容を考えることができた。以上より、本プログラムにより見守り組織活動の必要性と組織的活動の方向性を考察することができ、プログラムの有効性が示唆された。
- ・家族と同居の高齢者でも、日中は屋内でひとり過ごすことも多い。日中の生活状況に見守りのニーズがあるのだが、見守る側も日中は、村外へ働きに出たり、ハウス園芸等に従事しているため不在となる時

間も長いと考えられる。日中の見守りの工夫として、郵便や新聞配達、ガスの検針時等の機会を活用した多職種からの日中見守り活動のしくみを今後もすすめることが大切である。

- ・後期高齢者や認知症の高齢者が増えることにより、高齢者の交通事故や不慮の事故等も増えるため、今後はさらに警察との協働による見守り活動をすすめる。(警察の交通事故防止啓発活動の中に、高齢者の地域見守りの視点も組み込むなどの工夫)
- ・村内での見守りネットワークシステムをより有機的に機能させるために、本研究で作成中の見守り判断基準を活用することは有用であると考ええる。
- ・大豊町のような人口密度が低く、勾配の急な坂道の上に家が散在する地域においては、ICT(情報通信技術)を活用し、緊急通報が行えるようなシステムは非常に有効であると言われており⁵⁾、同町の民生委員や見守り組織メンバーにIT見守り研修を行い、今後農村山間部で暮らす高齢者の見守りのあり方を検討する上で、先進事例として取り組む意義は大きいと考える。

以上 1) 2)より、本プログラムにより見守り組織活動の必要性和組織的活動の方向性を考察することができ、プログラムの有効性が示唆された。

今回の研修プログラムの内容は、見守り組織メンバーが活動を評価し、見守りが困難なケースについて今後どのように見守りを行っていくかを明らかにする機会となっていた。関連する内容の講演会を一緒に開催することで、見守り組織メンバーだけでなく、UR・自治会・新聞販売事業者、有料老人ホーム入居管理者等の参加による新たな地域見守りの取り組みへとつながった。また、関連する機関の関係が良好になるという波及効果もあった。プログラムにグループワークを取り入れたことで関係者同士のつながりを深め、地域ケア会議の立ち上げを目指し、その取り組みを成果として発表する場となっており、併せて、見守りチェックシート試行への協力依頼を研修プログラムに組み込んだことは見守り組織メンバーが「どこまで見守りを行うことができるか」見守り基準や方法等を考える場となった。さらに研修プログラムを地域特性を踏まえたものにする必要がある。

提言

1、見守りチェックシート(案)の試行

- ・簡便かつ個別性を捉えられる見守りのチェックシート(案)の項目の確定化と併せ、見守り訪問時のコミュニケーション方法などチェックシートの使用説明の研修会開催の要望に応じていく。
- ・該当項目別のフォロー方法を明確にしたフローチャート式のチェックリストが作成できれば、介入が必要なケースの発見から対応につなげる有用なチェックシートとなるのではないかと考えるので、現在のシートの改善を今後検討する。
- ・今回のチェックシートでは取上げていないが、地域包括支援センターの見守り専門職と地域見守り組織メンバーの意見を取り入れ、介入を要する事例の新たな発見につながる専門職用の見守りのチェックシートを検討して行く必要がある。
- ・本研究2年目の成果を基に、「22年度施行用見守りチェックシート案」を作成した(別添資料2、p61)

2、対象者の範囲

- ・独居老人のみを対象としている地域もあるが、近隣との付き合いの希薄さが周囲へのSOSを出しにくくしており、高齢者世帯・昼間独居・核家族・転入者等、対象の拡大が必要であると言える。

- ・新規転入者や家族構成、家庭環境の変化の際に本見守りチェックシート(案)が活用することで、適確な見守り対象把握を可能にすることができると考える。
- ・「緊急連絡先不明」の背景や対象者の内面を把握し、緊急連絡先を得られない背景にある家族との関係性や、本人の心情を考慮した個別的な支援計画が必要となる。行政からの実態調査による把握も積極的に行う必要がある。

3、見守り組織とメンバーの活動

- ・近隣住人は、見守り活動の参加の有無に関わらず、対象者の生活の変化を予測し、日常生活を営む中で聴覚や嗅覚といった感覚器を用いて異変に気づき、孤立死に関する情報を察知し、情報を提供する役割を今後も担っていただく。
- ・福祉職員や活動者の訪問は、孤立死の発見につながっていたことから、孤立死した者の特徴を有する者への見守り活動は、プライバシーに配慮しながらも近隣住人を巻き込むこと、さらに感覚器を用いながら定期的・継続的に訪問し健康状態と所在の確認を行うことが、早期発見・対応つながり、セルフ・ネグレクト予防につながる対策として有効な支援であると考えます。
- ・拒否事例への対応、拒否されないかわり方など、今後増えることが予測される見守り拒否事例について、見守りボランティアのストレスや負担感の増大を回避する研修の取組み、専門職との共同による見守り体制づくりなどに努める。
- ・閉じこもりがちな男性高齢者へのボランティア参加を促す。男性の参加者や、男性の介護ボランティアも開拓することが課題。男性ボランティアであれば、男性の得意や関心分野での役割(例:車での送迎、買い出し等)を担ってもらえるような工夫をする。

4、見守り組織とメンバーへの支援

- ・活動者は、見守りをしていた対象が孤立死した後も支援を継続して実施しており、家族や地域への状況説明といった孤立死した本人以外と関わる役割も担っていたことから、見守り活動は、関わり導入期から最後まで一貫して工夫と配慮が必要であり、身体的な負担と精神的な負担の大きい活動であることが明らかである。活動する見守り組織メンバーのこころのケアも今後考える必要がある。
- ・見守り活動で抱えるさまざまな負の思いを転換させ活動を継続させるためには、活動者をサポートする体制の整備と強化が課題である。見守り組織メンバーの①負の感情を共有すること、②感情を吐き出し感情を復活させること、さらに負の感情そのものを低下させる③ケアする者とケアされる者との相互関係や見守り活動で起こりうる状況に関する知識を持っていること、④見守り活動を一部の者の活動にとどまらせず周知のものにする活動の課題として、今後見守り組織メンバー支援研修に取り組む必要がある。

5、見守り組織体制

(1) 地域包括支援センター等への見守り推進員の配置

- ・近隣関係が希薄な都市部・近郊都市では、周囲が高齢者・介護者の状況を把握しにくい状況にある。また、高齢者・介護者が助けを求めにくい、助けを求めるにも相談相手がないという状況でもある。町内会や、近隣での活動が組織化されても高齢者を取り巻く社会・経済環境の悪化、人間関係の希薄化は避けられない。都市部・近郊都市では、積極的に見守り活動を行う者として専従の見守り推進員の配置が必要と考える。
- ・地域包括支援センターなどの在宅ケア機関は住民からの情報を即応に受け止め、適切な対応をとるこ

との必要性が示唆された。これにより見守りボランティアの精神的負担を軽減させることが出来、ボランティアと共同して積極的に見守り活動を行う者として専従の見守り推進員の配置が必要と考える。

(2) 既存組織の見守りグループとしての育成・活用

「見守りグループ」として、新たに組織化していくことも有効であるが、既存組織(老人会、婦人会など)を見守りグループとして育成・活用していくことも有効である。既存組織の場合には、従来から組織メンバーでの活動経験もあり、協力体制が組みやすいこと・組織メンバーが見守りを必要とする状況となった場合には早期に情報把握や対応が可能であるという利点も期待できる。ただ、見守り対象が、組織に属しているメンバーだけにならないよう、対象の拡大を始め、幅広い年齢層への研修などを行い、組織の育成にも努める必要がある。

- ・ 近年は、地域包括支援センターに寄せられる相談支援件数や権利擁護業務、見守り対象者となる高齢者の数は漸増している。今後は、地域の見守り関係者や、高齢者の生活圏域で関わる人々(警察・銀行・商店街・医療機関等)との連携による見守りネットワーク構築がいつそう重要である。

(3) 見守り組織育成研修プログラム

- ・ 孤立死防止の先駆的な取り組みをしている地域においては、孤立死予防のシンポジウムを開き住民に取り組みへの理解を求める活動や、団地内にある市の施設の一角に孤立死予防センターを開設するなどの活動、マスコミによる孤立死報道によって、市民の意識の変化が起こり、孤立死の件数が大幅に減少につながっており住民への啓発活動の必要性を示唆している。
- ・ 日ごろ活動しているメンバーが話し合っただけで作成したことで、孤立死の可能性や本人の状況がわからない、生死の状況が判断できない等のケースの対応方法が明らかとなった。フロー図の活用は、見守り活動を実施する者の不安や負担の軽減につながる。安心して地域で生活するために、安心して見守り活動に参加できる体制作りのひとつとして見守り活動の活性化につながるものとする。
- ・ 組織活動の継続・発展には、高齢者を取り巻く環境や見守り組織メンバーの構成、従来からの地域活動等が関係してくるため、メンバーが主体となり活動の方向性を決定できるようなプログラム内容が求められる。
- ・ 地域ケア会議や研修などを主体的に開催できることを目標とし、校区が持つ独自性を発揮しながら課題に取り組むことが必要である。さらに、校区ごとの活動状況を共有する校区を結ぶネットワークづくりに向け、ケア会議の開催等の工夫により地域性のある見守り活動の実施にむける必要がある。
- ・ 介護問題は個人の問題ではなく、社会全体で捉えるべき問題であることを啓蒙していく必要がある。例として「ドラマティックリリーフ体験(「高齢者見守り組織の先進的取り組み地域視察報告」p5,p9-11)が挙げられる。介護問題を題材とした演劇を、住民が演じることで、「高齢者問題・介護問題は、社会問題である」ことを学びとり、効果をあげている。

6. 一般住民への見守り組織啓発教育

- ・ 単独高齢者世帯や高齢者夫婦世帯に概ね限定した見守りから支援が必要な者全体への対象の見直し、見守りを望まない対象への積極的な関わりの困難さや地域の関係の希薄さが語られる中、見守りや相談機関の周知をはじめ地域住民全体への啓発活動の重要性が示唆された。
- ・ 研修参加者自らが、日頃の見守り活動を振り返る中で、周囲からの声かけ・見守りに対し拒否的な態度を見せる高齢者や介護者に積極的に踏み込み、見守っていくためには、声かけの方法(拒否されても声かけを続ける、何人かで声をかける等)を工夫する他、生活状況等を把握することから見守っていく必要があるなど、具体的な見守り方法等を研修プログラムに組み込む必要がある。

<文献>

- 1)津村智恵子他：高齢者のセルフ・ネグレクト(自己放任)を防ぐ地域見守り組織のあり方と見守り基準に関する研究/平成 20 年度構成労働科研総括報告書、p59-60,2009
 - 2)津村智恵子、臼井キミカ、大國美智子、大谷昭他：高齢者虐待の全国調査、長寿社会開発センター、1997
 - 3)津村智恵子、臼井キミカ、上野昌江、和泉京子他：老人虐待(痴呆性老人を含む)の情報の早期把握とネットワーク構築に関する研究/科学研究(一般研究 B)成果報告書、p87,1999
 - 4)津村智恵子、柴尾慶次河野あゆみ他：高齢者虐待ハンドブック、大阪府高齢介護室、p61,2006
 - 5)原田正樹、池田恵利子、中村康一他：豊かなソーシャル・キャピタルと安心の地域づくり/志摩市高齢者等虐待防止・権利擁護の推進に関する調査研究事業報告書、p120-125, 2008.
- ・Ayumi Kono, Chieko Tsumura(他4名): Cognitive response changes during adult day nursing care service for server disabled elder with skilled nursing care needs.国際老年精神医学会、(2007)10/14
 - ・Ichiro Kawachi:近隣の社会環境が住民の健康へ及ぼす影響、公衆衛生、vol72,No7,p565-572,2008
 - ・埴淵知哉、村田陽平、市田行信他：保健師によるソーシャル・キャピタルの地区評価、公衆衛生雑誌、vol55,No10,p716-723,2008.
 - ・河合克義：大都市の一人暮らし高齢者と社会的孤立、法律文化社、京都市、p299,2009
 - ・木脇奈智子、棚山研、新井康友：泉北ニュータウンの現状と居住・福祉、羽衣国際人間生活部研究紀要、Vol.4,p1-14,2009.
 - ・多々良紀夫監訳、リチャード・J・ボニー、ロバート・B・ウオレス編：高齢者虐待の研究、明石書店、p664,2008
 - ・日本社会福祉士会：高齢者虐待対応ソーシャルワークモデル実践ガイド、中央法規、p305, 2010
 - ・Maria P.Pavlou, Mark S. Lachs. Could self-neglect in older adults be a geriatric syndrome? JAGS.54:831-842, 2006
 - ・水上然、黒田研二：高齢者虐待防止に関する市町村システムの調査報告書、大阪府立大学人間社会学研究科、p64,2008
 - ・日本社会福祉士会(2010)：高齢者虐待対応ソーシャルワークモデル実践ガイド、中央法規、p305
 - ・平岡公一：高齢期の貧困・格差問題にかかわる老年社会科学研究の展望、老年社会科学、p56-63, Vol132-1, 2010